

中学校給食導入検討結果報告書  
—学校における食育推進のために—

平成 27 年 11 月

長岡京市学校給食検討委員会

- 目次 -

1	はじめに	1
2	児童生徒の食の現状	2
	(1) 食育の推進と学校給食	2
	① 食育基本法の制定	
	② 学習指導要領の改訂	
	③ 学校給食法の改正	
	(2) 学校給食の実施状況	3
	① 全国における学校給食の実施状況	
	② 京都府内における学校給食の実施状況	
	(3) 本市における児童・生徒の食の実態	3
	① 朝食の摂取状況	
	② 昼食の摂取状況	
	(4) 家庭弁当に対する本市の保護者の意識	5
3	本市の学校給食の現状と課題	6
	(1) 中学校給食の必要性と課題	6
	(2) 小学校給食の施設改修の必要性	6
4	実施方法の検討	
	(1) 実施方法の比較	8
	(2) 給食室施設方式別経費の比較	9
	(3) 実施方法の方向性	9
5	おわりに	11
資料		
I	長岡京市学校給食検討委員会活動報告	14
II	中学校給食先進地視察報告	15
III	長岡京市中学校給食に関するアンケート調査結果	19
IV	市民アンケート結果(長岡京市食育推進計画評価のための「食育アンケート」の抜粋)	27
V	長岡京市学校給食検討委員会要綱	30
VI	長岡京市学校給食検討委員会委員名簿	31

## 1 はじめに

学校給食は、成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することはもとより、望ましい食習慣の確立や食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、食育を推進していく上で重要な役割を果たすものです。

本市の小学校の学校給食に関する記述は、昭和 23 年ごろの給食日誌にみられますが、その始まりは明確ではありません。しかし、それ以前から学校給食として実施されていたと思われ、昭和 23 年当時の学校給食は近くの農家からの野菜などでみそ汁やシチューなどをかまどで作り、ご飯は家庭から持参するというものでした。

昭和 21 年制定の学校給食法に基づいて、その後学校給食が組織的に実施されるようになり、昭和 41 年に長岡町職員として栄養士が初めて採用され、献立の作成や食指導を行うため昭和 50 年ごろまでに町職員の栄養士として 4 名採用されています。さらに、昭和 49 年の府の学校栄養職員への切り替えに伴い、昭和 50 年より府費学校栄養職員が、順次教職員定数に応じて各小学校に配置されるようになり、献立作成や食指導に先進的な役割を果たしてきました。

平成 11 年、学校給食の調理業務および洗浄業務に民間委託が導入されるに伴い、さらに徹底した衛生管理および食に関する指導の推進のために、本市教育委員会では各校 1 名の管理栄養士または栄養教諭を配置することを決め、民間委託の順次導入に伴い、市単費で管理栄養士を採用してきました。現在 11 名の管理栄養士および栄養教諭が各小学校と教育委員会に配置され、日々の食指導を行っています。

一方、中学校では、年齢や体格による個人差、思春期における家庭教育の重要性などを鑑み、家庭の手作り弁当を通して親子の絆を深めることを重点に、学校給食の実施はありませんでした。

しかし近年、社会環境の変化に伴い、子どもたちを取り巻く食環境にも変化が生じ、食生活の乱れが指摘されるようになり、成長期における正しい食習慣の形成は重要な課題となっています。また、共働きの世帯が増えたことにより、弁当作りへの保護者の負担の増加も加わり、中学校給食実施への要望の動きが加速してきました。

これらを背景に、中学校給食を実施する自治体が増えている状況の中、本市においても、中学校給食の実施が望ましいと方向付け、その方策について平成 26 年度から学校給食検討委員会の中に中学校給食部会を立ち上げ、中学校における食育推進のため、中学校給食導入について検討を行ってきました。

この報告書は長岡京市学校給食検討委員会での審議をもとに、その方向性についてまとめたものです。

## 2 児童生徒の食の現状

### (1) 食育の推進と学校給食

#### ① 食育基本法の制定

食育基本法は、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在および将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的として平成 17 年に制定されました。

この中で、「食育」は生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものとして位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められています。

また、翌平成 18 年には「食育推進基本計画」が作成され、食育推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、必要な基本事項が具体的な数値目標で設定され、子どもたちにとって望ましい食習慣を身に付けることが重要であると提言されています。

#### ② 学習指導要領の改訂

平成 20 年 3 月に改訂された学習指導要領の総則において、「学校における食育の推進」が盛り込まれ、関連する各教科での食に関する指導の内容が充実しました。

#### ③ 学校給食法の改正

平成 20 年 6 月には学校給食法の大幅な改正が行われ、法律の目的に「学校における食育の推進」が追加されました。これにより、学校給食が単なる栄養補給としてではなく、学校教育の一環として、食育を推進するにあたっての重要な役割を担っていることがより強調されました。

#### 食に関する指導の目標

1. 食事の重要性・・・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。
2. 心身の健康・・・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。
3. 食品を選択する能力・・・正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。
4. 感謝の心・・・食事を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。
5. 社会性・・・食事のマナーや食事に通じた人間関係形成能力を身に付ける。
6. 食文化・・・各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心を持つ。

平成 22 年 3 月 文部科学省「食に関する指導の手引」より

## (2) 学校給食の実施状況

### ① 全国における学校給食の実施状況

文部科学省が実施した学校給食実施状況調査（平成 25 年 5 月 1 日現在）では、公立中学校における完全給食<sup>※1</sup>の実施率は 86.0%であり、小学校の 99.0%と比べると低いことがわかります。しかし、平成 20 年 5 月 1 日現在の同調査結果と比べると、完全給食の実施率は 5.1%増加し、補食給食<sup>※2</sup>が 0.2%、ミルク給食<sup>※3</sup>は 3.4%減少し、5 年間で完全給食の中学校での実施率は上昇傾向にあります。

表 1. 全国公立学校給食実施率

単位 (%)

調査期日	完全給食		補食給食		ミルク給食		合計	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
(5月1日現在)								
平成 20 年	98.5	80.9	0.5	0.7	0.7	9.4	99.7	91.0
平成 25 年	99.0	86.0	0.4	0.5	0.3	6.0	99.7	92.5

出典：（文部科学省）学校給食実施状況調査

※1 完全給食とは、給食内容がパンまたは米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。）、ミルクおよびおかずである給食

※2 補食給食とは、ミルク（牛乳）とおかずである給食（主食は持参）

※3 ミルク給食とは、ミルク（牛乳）のみの給食（お弁当持参）

### ② 京都府内における学校給食の実施状況

京都府公立学校における中学校給食の実施率合計は、全国実施率合計と比べて平成 20 年で 20.7%、平成 25 年でも 19.8%下回る低い数値ですが、完全給食の実施率は、平成 20 年の調査から 5 年間で 7.5%増加し、全国における実施状況と同様に、中学校での完全給食の実施率は上昇傾向にあります。

表 2. 京都府公立学校給食実施率

単位 (%)

調査期日	完全給食		補食給食		ミルク給食		合計	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
(5月1日現在)								
平成 20 年	100.0	61.7	0.0	0.0	0.0	8.6	100.0	70.3
平成 25 年	100.0	69.2	0.0	0.0	0.0	3.5	100.0	72.7

出典：（文部科学省）学校給食実施状況調査

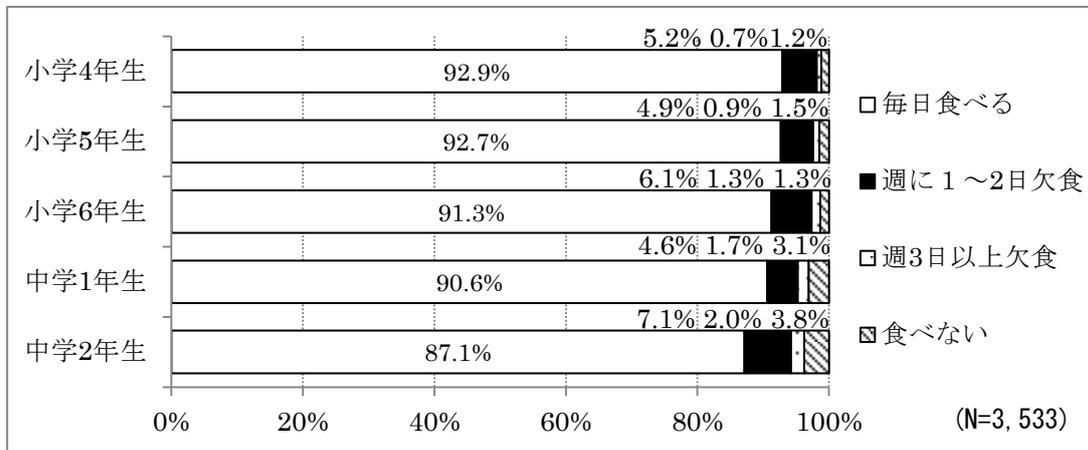
## (3) 本市における児童・生徒の食の実態

### ① 朝食の摂取状況

平成 27 年 2 月から 3 月にかけて、市内小中学校児童・生徒およびその保護者を対象として実施しました、中学校給食に関するアンケート調査の結果、本市の朝食を毎日食べる児童・生徒の割合は、「平成 22 年度の児童生徒の食の実態調査」の数値（小

学校全体 90.5%、中学生 86.6%) と比較するとやや高いですが、学年が上がるにつれて毎日朝食を食べる児童・生徒の割合が減少していく現状が現れました。

表 3. 朝食の摂取状況

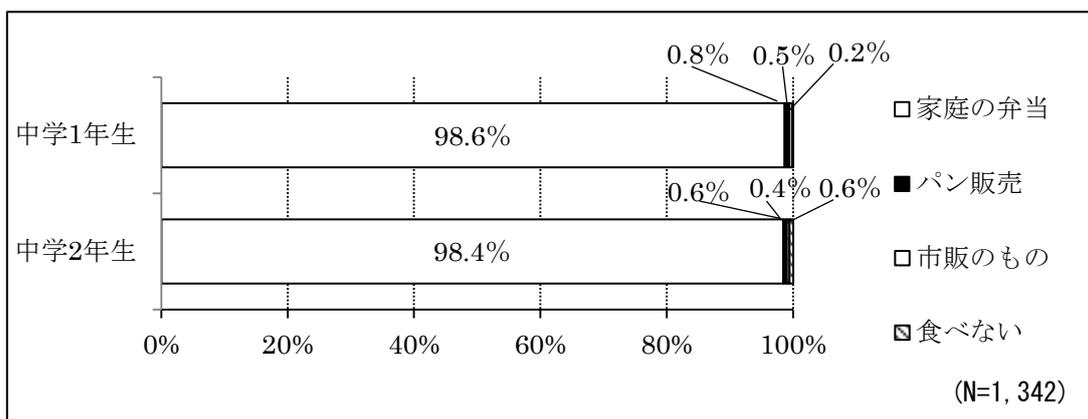


出典：長岡京市中学校給食に関するアンケート調査(2015)

## ② 昼食の摂取状況

また、昼食の喫食状況は、中学1年生および2年生のアンケート調査から、「家庭からのお弁当持参」が98.5%、「校内パン販売の利用」や「市販のもの」および「食べない」が1.5%という結果でした。

表 4. 昼食の摂取状況

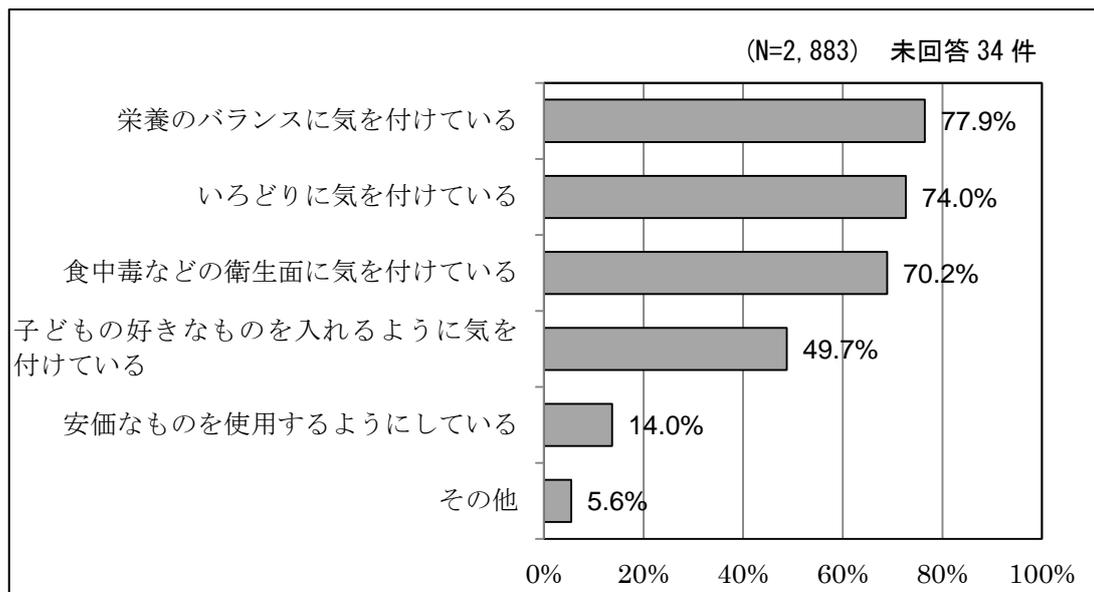


出典：長岡京市中学校給食に関するアンケート調査(2015)

#### (4) 家庭弁当に対する本市の保護者の意識

中学校給食に関するアンケート調査の保護者からの回答で、中学生に家庭から持たせるお弁当の注意点は「栄養のバランスに気を付けている」、「食中毒などの衛生面に気を付けている」の回答率が高いことから、栄養面、衛生面に関心度が高く、学校給食を実施するにあたってこの点に関しては最重要課題です。

表 5. お弁当を作るときに気を付けていること



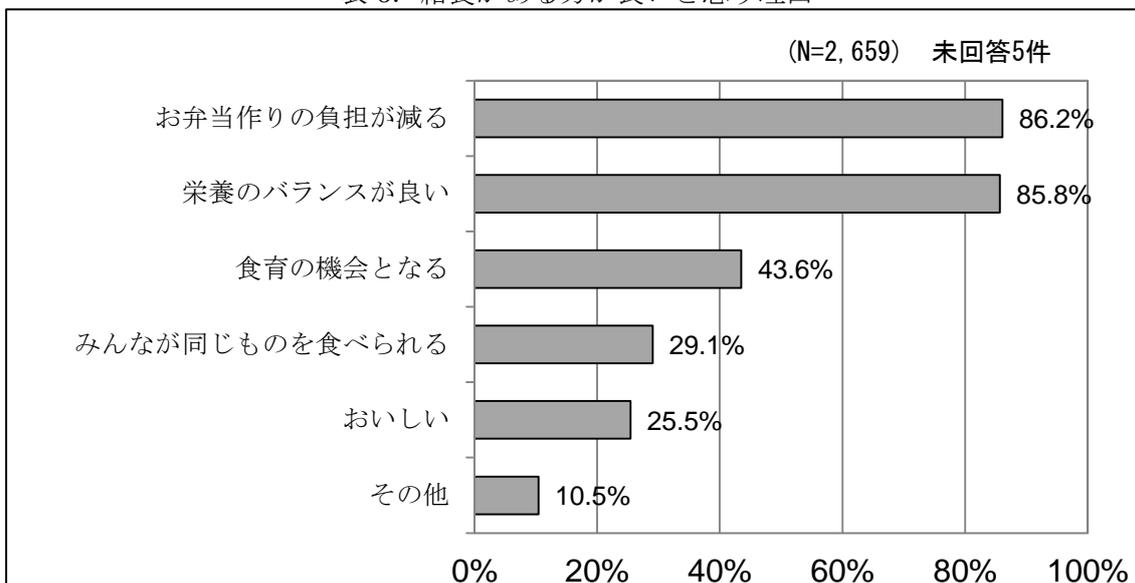
出典：長岡京市中学校給食に関するアンケート調査(2015)

### 3 本市の学校給食の現状と課題

#### (1) 中学校給食の必要性と課題

家庭弁当は、親子のコミュニケーションツールとして、また、親が子どもの体調を把握するための手段の一つとして有効です。しかし、栄養が偏りがちになること、調理から喫食までに時間を要するため食中毒の心配があること、また、社会環境の変化により共働きの家庭が増え、毎朝の弁当作りに負担を感じている保護者が増えていることなどの課題があります。

表 6. 給食がある方が良いと思う理由



出典：長岡京市中学校給食に関するアンケート調査(2015)

偏った食生活によって、子どもたちに肥満や痩身傾向がみられる中で、学校給食は、栄養バランスを考えた昼食の提供としてだけでなく、食に対する正しい知識と食習慣を身に付けるための教材としても大きな役割を担っています。また、共働きの家庭の増加により、学校給食の提供は保護者の負担軽減としても必要性が高まっています。

しかし、学校給食実施の課題としては、食物アレルギー事故を防止するための対応や給食費滞納の問題、また、少食、偏食児童・生徒への食指導など様々あります。

#### (2) 小学校給食の施設改修の必要性

一方、これまで順調に実施してきた本市の小学校給食については、各校の給食室施設の老朽化が著しく、衛生管理の徹底、および調理従事者の労働環境改善を目的に、可能な範囲で修繕していますが、根本的な対策になっていないため、早急に対応する必要があるのが現状です。毎年 300～400 万円の修繕を実施していますが、今後さらに増加する見込みです。

# 小学校給食室の現状

学校名	長岡第三小学校	長岡第四小学校	長岡第六小学校	長岡第八小学校	長岡第九小学校	長岡第十小学校
使用開始年月	昭和42年4月 築48年	昭和43年4月 築47年	昭和48年4月 築42年	昭和50年4月 築40年	昭和54年4月 築36年	昭和55年4月 築35年
延床面積 (㎡)	138	138	204	202	194	199
給食施設の衛生基準 (○は適合もしくは一部適合)						
1 汚染区域と非汚染区域が区分されている						
2 外部からの出入口にエアカーテンがある						
3 各部屋が扉で区分されている	○	○				
4 釜周りの排水が床面に流れない						
5 換気が十分で高温多湿が避けられる						
6 区分ごとに手洗い設備がある						
7 検収室がある						
8 検収室にピローが設置してある						
9 原材料は適切な温度で保管できる設備があるか		○				
10 原材料の相互汚染を防げるか						
11 下処理室に3槽シンクがある	○		○	○	○	○
12 下処理室に加熱、非加熱それぞれのシンクがある						
13 下処理と調理用それぞれのシンクがある	○	○	○	○	○	○
14 消毒保管庫にすべて収納できる						
15 前室がある						
16 前室に手洗い設備がある	○	○				
17 調理用と洗浄用それぞれのシンクがある			○			○
18 調理用冷蔵庫がある						○
19 手洗い設備が十分な大きさである						
20 手洗いは温水に対応している						
21 泥落としシンクがある	○		○	○	○	○
22 残さが非汚染区域に持ち込まれない						
23 便所の前に更衣場所がある			○			
24 床がドライシステムになっていない(ウエット仕様)						

## 4 実施方法の検討

### (1) 実施方法の比較

実施方式	単独校方式	親子方式食台型	センター方式食台型	全員喫食制弁当箱型	選択制弁当箱型
献立	学校の敷地内に給食を調理する給食室を持ち、自校のみ調理を行う。	学校の敷地内に給食を調理する給食室を持つ学校(親)が、給食室を持たない学校(子)の調理を行い、給食時間までに各校に配送する。	複数の給食を調理する共同調理場を設置し、給食時間までに各校に配送する。	民間の調理施設で作った弁当を学校(生徒全員)へ届けてもらう。	民間の調理施設で作った弁当を喫食を希望する生徒へ届けてもらう。
調理	栄養のバランスの良いものを提供	栄養のバランスの良いものを提供	栄養のバランスの良いものを提供	栄養のバランスの良いものを提供	栄養のバランスの良いものを提供
	独自のメニューが可能	親校と同じメニューになる	全校統一メニューになる	全校統一メニューになる	全校統一メニューになる
	アレルギー対応(除去食)が可能	アレルギー対応(除去食)が可能	アレルギー対応(除去食)が可能 ※対応除去品目が限定される	アレルギー対応(除去食)が可能 ※対応除去品目が限定される	アレルギー対応(除去食)の対応がしにくい場合がある
	地産地消の推進が可能	地産地消の推進が可能	地産地消の推進が可能	地産地消の推進が可能	地産地消の推進が可能
衛生	自校分のみの調理になる	2校分の調理により、単独校方式より効率がよい	大量調理のため効率がよい	大量調理のため効率がよい	大量調理のため効率がよい
	温かい・冷たいものを提供	配送時間を要し、単独校方式にはやや劣る	配送時間を要し、単独校方式にはやや劣る	盛付、配送時間を要し、他方式より劣る	盛付、配送時間を要し、他方式より劣る
	食中毒発生時の影響が少ない	食中毒発生時の影響は2校分	食中毒発生時の影響が大きい	食中毒発生時の影響が大きい	食中毒発生時の影響が大きい
	個別に衛生管理・指導ができる	個別に衛生管理・指導ができる	統一した衛生管理・指導ができる	統一した衛生管理・指導ができる	統一した衛生管理・指導ができる
食育指導	各校に栄養教諭・栄養職員を配置	各校に栄養教諭・栄養職員を配置	各校に栄養教諭・栄養職員を配置	各校に栄養教諭・栄養職員を配置	各校に栄養教諭・栄養職員を配置
	給食を教材とした指導が可能	給食を教材とした指導が可能	給食を教材とした指導が可能	給食を教材とした指導が可能	給食を教材とした指導はできない
学校対応	配膳のため時間割の見直しが必要	配膳のため時間割の見直しが必要	配膳のため時間割の見直しが必要	配膳にかかる時間は単独校、親子、センター方式よりかからないが、見直しは必要	配膳にかかる時間は単独校、親子、センター方式よりかからないが、見直しは必要
	配膳・残食・衛生面の指導が必要	配膳・残食・衛生面の指導が必要	配膳・残食・衛生面の指導が必要	配膳・残食・衛生面の指導が必要	配膳・残食・衛生面の指導が必要
施設	給食室の新設が必要	親：給食室の増改築または新設が必要 子：配膳室の設置が必要	配膳室の設置が必要	配膳室の設置が必要	配膳室の設置が必要
	食料費のみ保護者負担	食料費のみ保護者負担	食料費のみ保護者負担	食料費のみ保護者負担	食料費のみ保護者負担

※この資料の各項目については、長岡京市教育委員会の見解です。

## (2) 給食室施設方式別経費の比較

中学校給食を全員喫食（2,500人程度）として、これから実施する経費と現在実施している小学校給食のかかる経費の今後20年間分を給食室施設方式別に試算しました。

方式	方法	必要な要件 等	20年間 トータルコスト
単独校	各校に調理室を持ち、自校分のみを調理する（小学校で実施している方法と同じ）。	中学校に新設 給食室建設用地を中学校敷地内に確保	77.36億円
親子	調理室を持つ学校を「親」、持たない学校を「子」とする。「親」は自校と「子」分を調理し、「子」へ配送する。	「親」学校は2校分の調理施設の整備 「子」学校は配膳室の整備 「子」学校までの運搬（車）の手配 建築基準法（用途地域）の制限クリア	79.11億円
センター	複数校の給食を調理する共同調理場を設置し、各校へ配送する。	土地の購入（工業、準工業地域に限る） 食品工場並みの共同調理場を新設 中学校に配膳室の整備 学校までの運搬（車）の手配	84.21億円

※ 費用の積算は、現段階における教育委員会内部の試算です。

## (3) 実施方法の方向性

- ・ 献立：献立は、栄養バランスの良いものを提供するので、いずれの方式においても差はありません。しかし、アレルギー対応（除去食）については、単独校方式、親子方式は他の方式より対応がしやすいと思われます。
- ・ 調理：センター方式、デリバリー方式（民間事業者の調理施設で調理）は、他の方式に比べ、大量調理のため効率は良いです。しかし、提供までの時間が短い単独校方式が他の方式に比べ、温かい・冷たいものを提供できると考えます。
- ・ 衛生：衛生指導は、いずれの方式においても徹底できますが、食中毒発生時の影響は、大量に提供するセンター方式やデリバリー方式の方が大きくなります。
- ・ 食育指導：各校に栄養教諭・管理栄養士の配置はいずれの方式においても行いますが、選択制の場合は、給食を生きた教材として取り扱うことができにくい状況となります。
- ・ 学校対応：いずれの場合も学校運営（時間割など）の見直しが必要となりますが、弁当箱型での提供では、その影響は他の方式より少ないと考えられます。
- ・ 施設：単独校方式、親子方式では、給食室の新築・改築が必要となります。また、単独校方式以外のいずれの方式においても、配膳室の設置が必要となります。

以上の検討から、中学校の昼食については、小学校と同じ給食（単独校方式）が望ましいと考えられます。

しかし、中学校の現状からみると小学校と同じ食缶型での提供は、授業時間の変更など学校運営に対する影響が大きく、現状を維持しつつも学校給食を実施するには、その影響を最小限に抑えるため、給食室内で弁当箱などに盛り付けをして配食する弁

当箱型での提供が望ましいと考えます。

また、今後学校給食を実施していくにあたり、中学校給食のための施設建設をはじめ、小学校給食室の老朽化についても、並行して対策を講じていく必要があります。中学校給食実施と小学校給食室の施設改修を合わせて実現していくには、老朽化した小学校の給食室を建て替える際に中学校給食も提供できる親子方式の設備を作っていくのが効果的と考えます。

## 5 おわりに

長岡京市学校給食検討委員会では、本市においても中学校給食を実施することが望ましいとの方針のもと、中学校給食の導入について多角的に検討してまいりました。

市民アンケートでは、学校の給食に対するイメージは、「栄養バランスが優れている」「安全安心な食材調理がされている」「望ましい食習慣が身につく」「温かくておいしい」といった回答が多く、本市の小学校給食が良いイメージで受け入れられていることがわかります。また、中学校給食に関するアンケートおよび市民アンケートの結果からも、中学校の昼食について、小学校と同じ給食を望む保護者および市民が多いこともわかりました。

これまでの検討をもとに、本委員会では本市での中学校給食の導入は、親子方式で弁当箱型提供を進めるのが望ましいとの結論を導き出しました。

今後、関係各所と事前に十分調整を行ったうえで導入を進めていくことが大切と考えます。



## 資 料

- I 長岡京市学校給食検討委員会活動報告
- II 中学校給食先進地視察報告
- III 長岡京市中学校給食に関するアンケート調査結果
- IV 市民アンケート結果(長岡京市食育推進計画評価のための「食育アンケート」の抜粋)
- V 長岡京市学校給食検討委員会要綱
- VI 長岡京市学校給食検討委員会委員名簿

## I 長岡京市学校給食検討委員会活動報告

実施日	実施内容	協議内容等
平成 26 年 6 月 19 日 (木)	第 1 回中学校給食先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞鶴市和田中学校視察</li> <li>・福知山市給食センター視察</li> </ul>
平成 26 年 6 月 30 日 (月)	平成 26 年度 第 1 回長岡京市学校給食検討 委員会中学校給食部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の取り組みについて</li> <li>・視察について</li> </ul>
平成 26 年 12 月 2 日 (火)	第 2 回中学校給食先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高槻市南平台小学校視察</li> <li>・高槻市阿武野中学校視察</li> </ul>
平成 27 年 2 月 10 日 (火) ~ 3 月 3 日 (火)	中学校給食に関するアンケート 調査	
平成 27 年 3 月 24 日 (火)	平成 26 年度 第 2 回長岡京市学校給食検討 委員会中学校給食部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒アンケートについて</li> <li>・給食の実施形態について</li> <li>・次年度の予定について</li> </ul>
平成 27 年 5 月 21 日 (木)	平成 27 年度 第 1 回長岡京市学校給食検討 委員会中学校給食部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食視察について</li> <li>・中学校給食にかかる学校アンケート 報告書について</li> </ul>
平成 27 年 5 月 1 日 (金) ~ 5 月 22 日 (金)	平成 27 年度長岡京市食育推 進計画評価のための「食育ア ンケート」調査	
平成 27 年 5 月 25 日 (月)	第 3 回中学校給食先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良市春日中学校視察</li> </ul>
平成 27 年 7 月 9 日 (木)	第 4 回中学校給食先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市上野中学校視察</li> </ul>
平成 27 年 7 月 13 日 (月)	平成 27 年度 第 2 回長岡京市学校給食検討 委員会中学校給食部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設検討委員会提出資料につい て</li> <li>・中学校給食の検討報告書案について</li> </ul>
平成 27 年 10 月 2 日 (金)	平成 27 年度 第 3 回長岡京市学校給食検討 委員会中学校給食部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食の検討報告書案について</li> </ul>

## Ⅱ 中学校給食先進地視察報告

(1)

視察先	舞鶴市和田中学校	給食提供方法	全員喫食デリバリー方式
視察日	平成 26 年 6 月 19 日 (木)		

小学校給食のみ実施していたところ、平成 24 年度よりモデル事業として中学校 3 校の導入を行い、平成 25 年度に 2 校、平成 26 年度に 2 校の舞鶴市内全 7 校 (2,800 食) が導入しました。

提供は、市内に事業所を置く民間給食会社より弁当箱に入った給食が各校に届けられます。

届けられた給食は、中学校に派遣されている配膳員によってクラスごとに並べられ、時間になると当番の生徒が配膳室にお弁当箱と牛乳を取りに行きます。

食後、お弁当箱と牛乳の空きパックが当番の生徒の手によって配膳室に返却されます。

給食の献立は市教育委員会で作成し、民間給食会社には市教育委員会より栄養教諭が指導に毎日立ち会っています。



配送の様子

配膳室入口

配膳室内部

教室の様子

(2)

視察先	福知山市給食センター	給食提供方法	全員喫食センター方式
視察日	平成 26 年 6 月 19 日 (木)		

市町合併により、平成 24 年度より全中学校で給食を導入しました。

市直営の給食センター（平成 26 年度移転新設）で、調理洗浄業務を民間委託して実施しています。対象校は、小学校 18 校、中学校 7 校であり約 7,000 食を用意します。

配食方式は、食缶によるもので、各教室において食器に配膳しています。

(3) 視察先	高槻市南平台小学校及び 阿武野中学校	給食提供方法	全員喫食親子方式
視察日	平成 26 年 12 月 2 日 (火)		

小学校給食のみ実施していたところ、平成 24 年度より試験的に 4 校の導入を行い、平成 26 年度より 18 校で開始しました。

提供は、ペアとなった小学校および中学校で調理された給食の食缶をコンテナに入れ、民間運送業者により食缶に入った給食が各校に届けられます。

届けられた給食は、中学校に派遣されている配膳員によってクラスごとに並べられ、時間になると当番の生徒が配膳室に食缶と牛乳と食器を取りに来ます。

食後、食缶と牛乳の空きパック、食器が当番の生徒の手によって配膳室に返却されます。

給食の献立は市教育委員会で作成し、栄養教諭の配置校では指導に毎日立ち会い、市の調理員が調理しています。



配送準備

配送の様子

配膳室の様子

コンテナの内部

(4)

視察先	奈良市春日中学校	給食提供方法	全員喫食単独校方式
視察日	平成 27 年 5 月 25 日 (月)		

平成 25 年度より試験的に 2 校の導入を行い、平成 26 年度 4 校、平成 27 年度 5 校、平成 28 年度には 5 校の開始予定であり、以前より単独校方式で実施の中学校を含め全 21 校すべてで単独校方式の給食を開始予定です。

調理された給食は、中学校に派遣されている配膳員によってクラスごとに並べられ、時間になると当番の生徒が配膳室に食缶と牛乳と食器を取りに来ます。

食後、食缶と牛乳の空きパック、食器が当番の生徒の手によって配膳室に返却されます。

給食の献立は市教育委員会で作成し、各校では栄養教諭の配置校では指導に毎日立ち会い、調理については平成 27 年度中に民間委託に移行予定です。



給食室内配膳室

配膳の様子

教室の様子

(5)

視察先	神戸市上野中学校	給食提供方法	選択制デリバリー方式
視察日	平成 27 年 7 月 9 日 (木)		

小学校給食のみ実施していたところ、平成 26 年度に 33 校で開始し、平成 27 年度中に全 82 校で導入予定です。

調理された給食は、中学校に派遣されている配膳員によってクラスごとに並べられ、時間になると当番の生徒が配膳室に弁当箱と牛乳を取りに来ます。

食後、弁当箱と牛乳の空きパックが当番の生徒の手によって配膳室に返却されます。

給食の献立は市教育委員会で作成し、栄養教諭の配置校では食育の指導を行っています。



配膳室内(冷蔵庫)

配膳室内(温蔵庫)

配膳室内(温蔵庫)

配膳室の様子

### Ⅲ 長岡京市中学校給食に関するアンケート調査結果

#### 調査の概要

##### 1 調査目的

児童・生徒とその保護者の食の実態及び中学校給食への意識を知ることを目的として実施した。

##### 2 調査期間

平成 27 年 2 月 10 日～平成 27 年 3 月 3 日

##### 3 調査対象

長岡京市立小学校の 4 年生・5 年生・6 年生及びその保護者  
長岡京市立中学校の 1 年生・2 年生及びその保護者

##### 4 調査方法

児童・生徒は、学校内で配布・回収（無記名）

保護者は、学校経由で家庭に配布し、学校で回収（無記名）

※複数の子どもを持つ保護者は、年長児童・生徒の学級に提出

##### 5 回答数

児童・生徒計	小学 4 年生	小学 5 年生	小学 6 年生	中学 1 年生	中学 2 年生
3,533 人	689 人	749 人	753 人	650 人	692 人

保護者
2,917 人

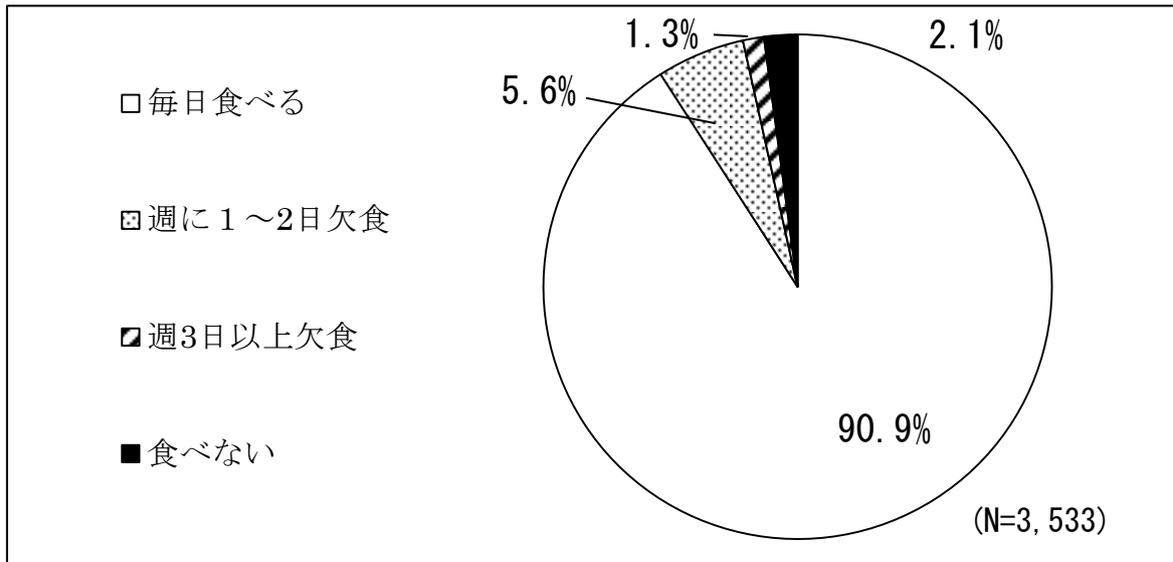
## 児童・生徒アンケート結果

### 《児童・生徒内訳》

回答者数	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生
3,533人	689人	749人	753人	650人	692人

### 《設問1》

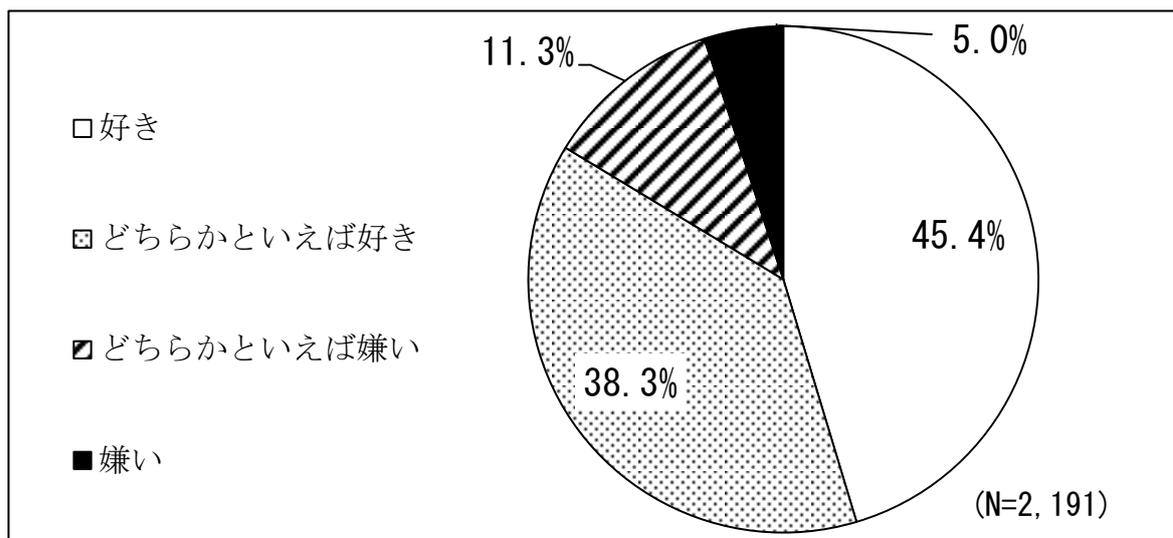
朝ごはんを食べていますか。



「毎日食べる」と回答した児童・生徒が最も多く、90.9%という結果となった。

### 《設問2》（小学生のみの設問）

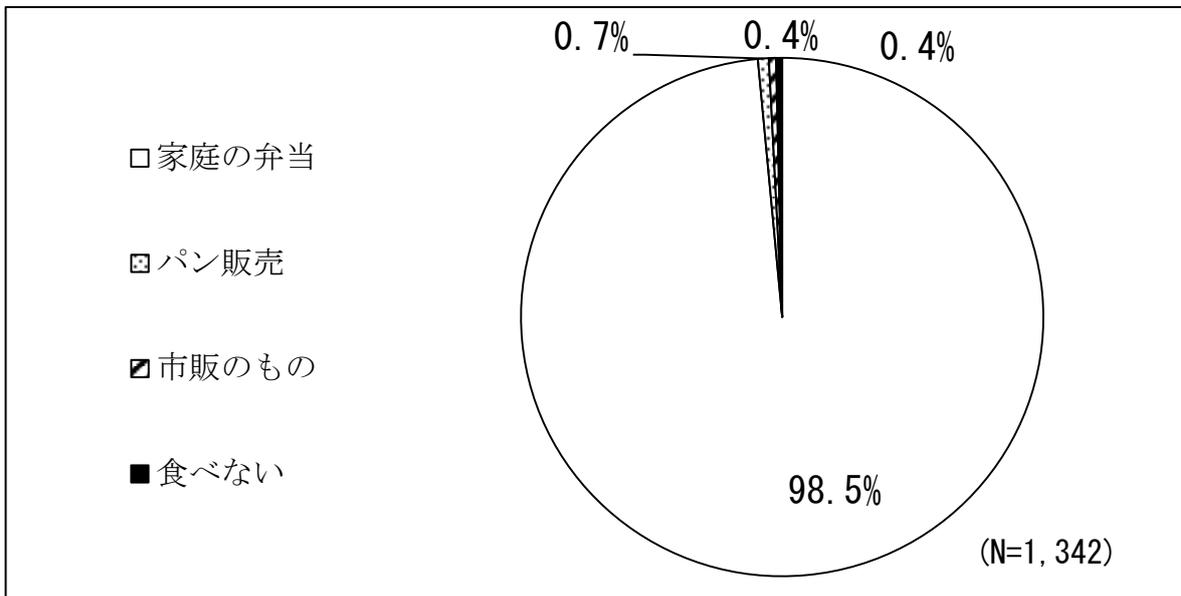
給食は好きですか。



「好き」と回答した児童が最も多く 45.4%という結果となった。

《設問2》（中学生のみの設問）

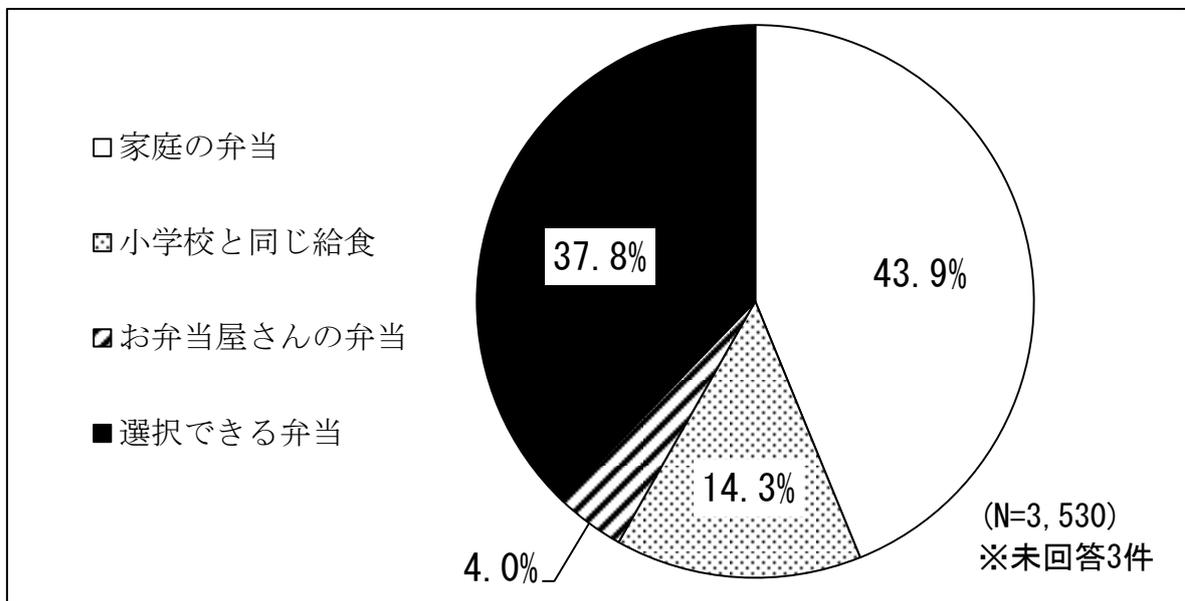
昼食は主にどのようなものを食べていますか。



「家庭の弁当」と回答した生徒が最も多く、98.5%という結果となった。

《設問3》

中学校のお昼ご飯はどのようなものがいいですか。



「家庭の弁当」と回答した児童・生徒が最も多く、43.9%という結果となった。

※「選択できる弁当」とは、「家庭の弁当」もしくは「お弁当屋さんの弁当」のいずれかを選択できる昼食のこと。

**保護者アンケート結果**

**＜設問1＞**

**お子さんは何年生ですか。（複数回答）**

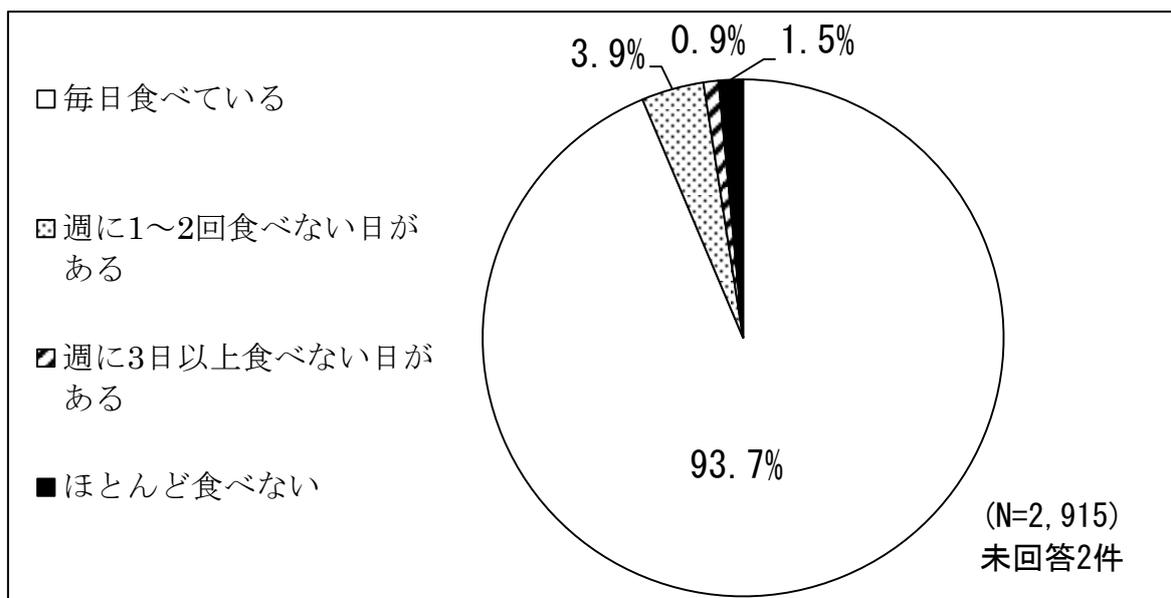
回答者数
2,917人

児童・生徒数（H26.5.1現在）

小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生
711人	767人	774人	670人	717人

**＜設問2＞**

**お子さんは朝ごはんを食べて登校していますか。**

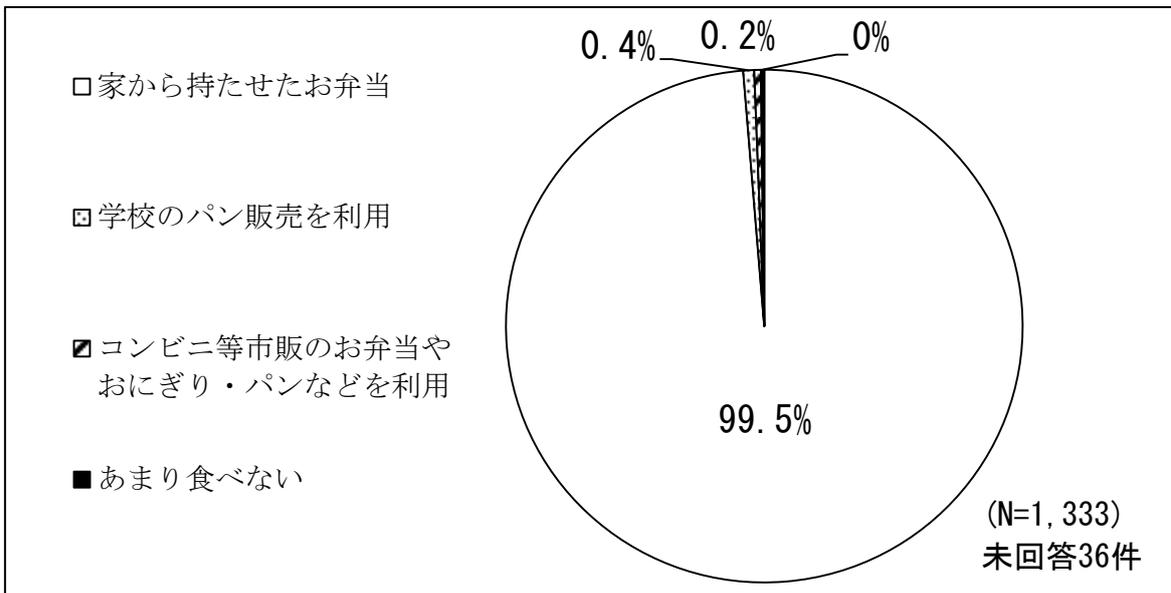


「毎日食べている」と回答した保護者が最も多く、93.7%という結果となった。

「ほとんど食べない」と回答した保護者は1.5%だった。

《設問3》

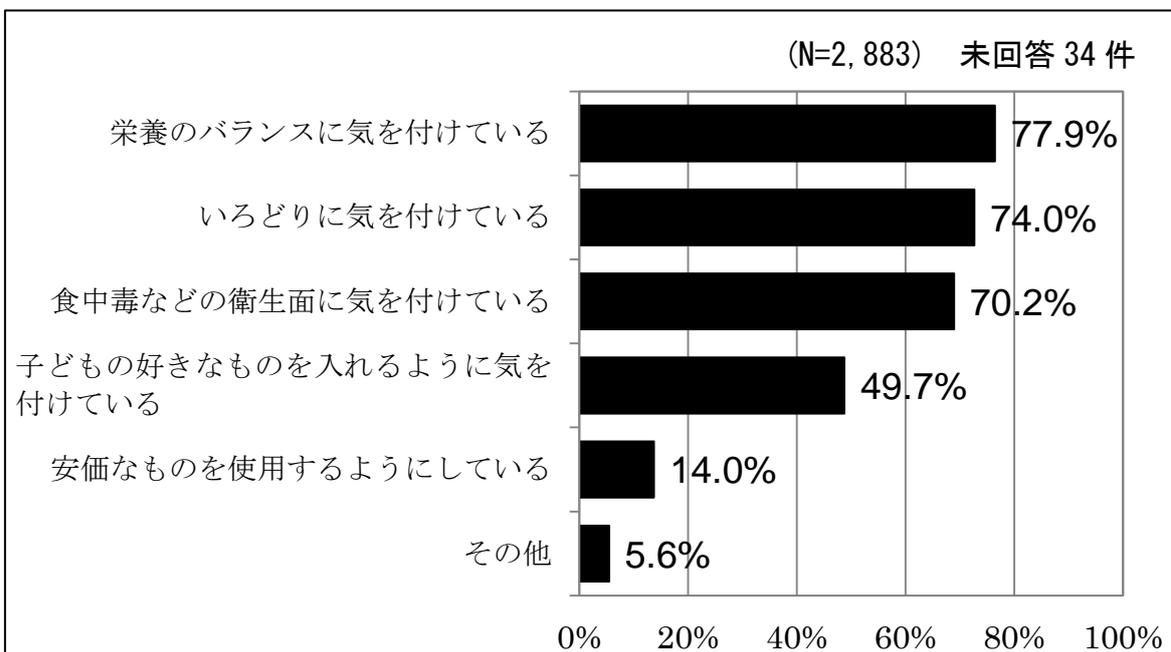
お子さんは、昼食は主にどのようなものを食べていますか。(中学生の保護者のみ回答)



「家から持たせたお弁当」と回答した保護者が最も多く、99.5%という結果となった。

《設問4》

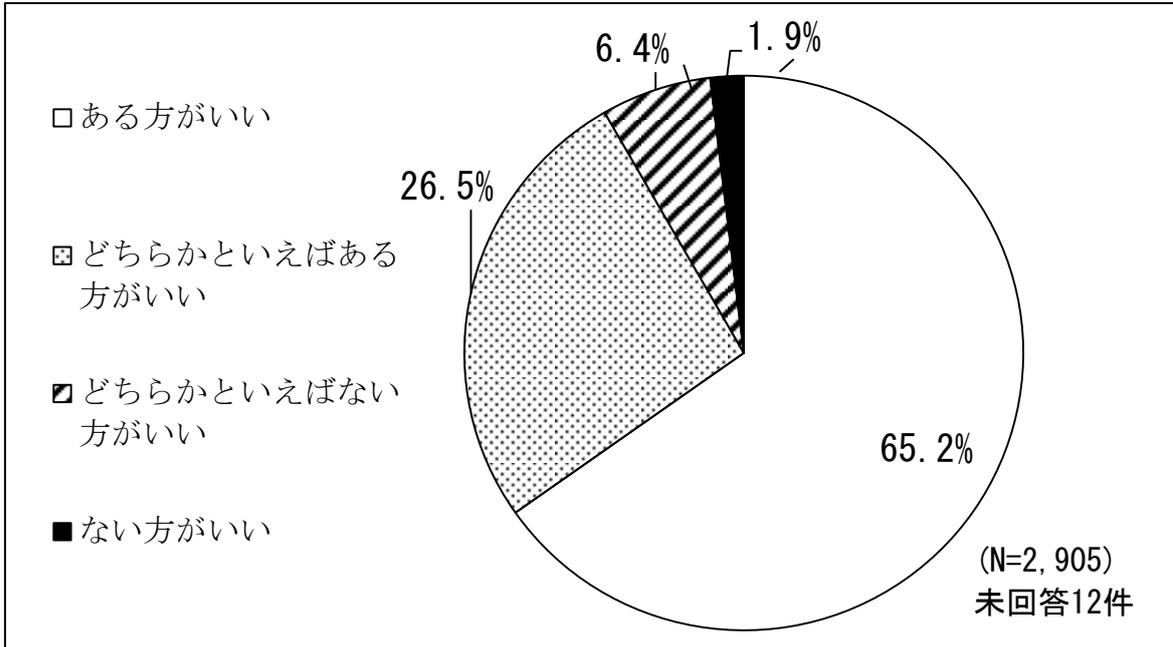
家庭でお弁当を作るときに気を付けていることは何ですか。(複数回答)



「栄養のバランスに気を付けている」と回答した保護者が最も多く、「いろどりに気を付けている」、「食中毒など衛生面に気を付けている」と回答した保護者も多い。

《設問5》

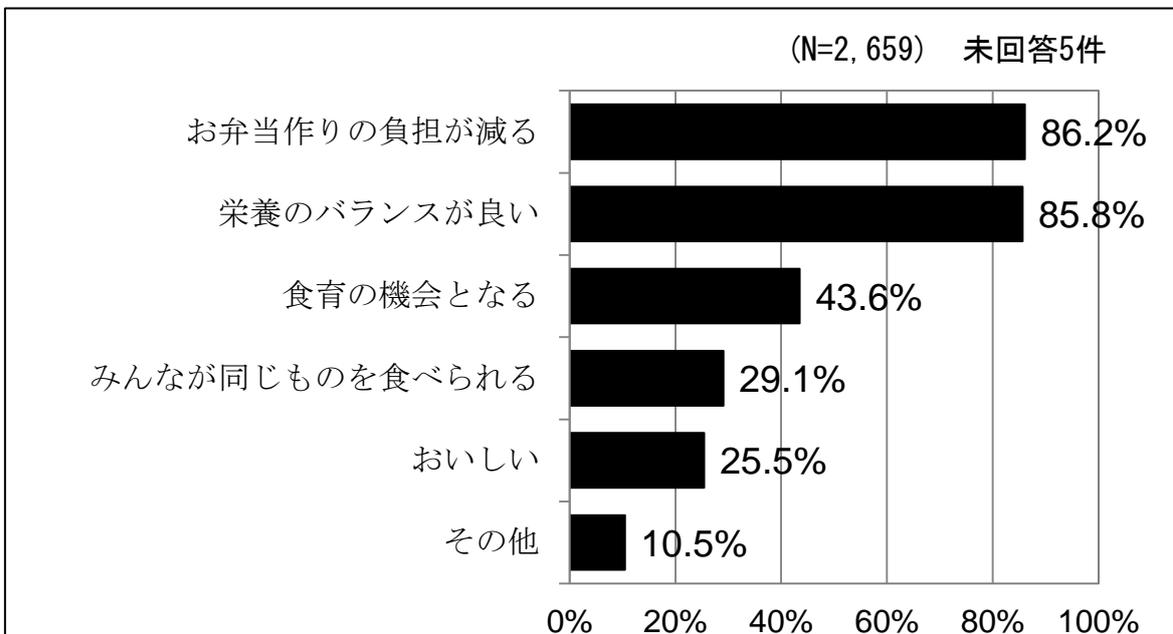
中学校で給食があるといいと思いますか。



「ある方がいい」と回答した保護者が最も多く、65.2%という結果となった。

《設問6》

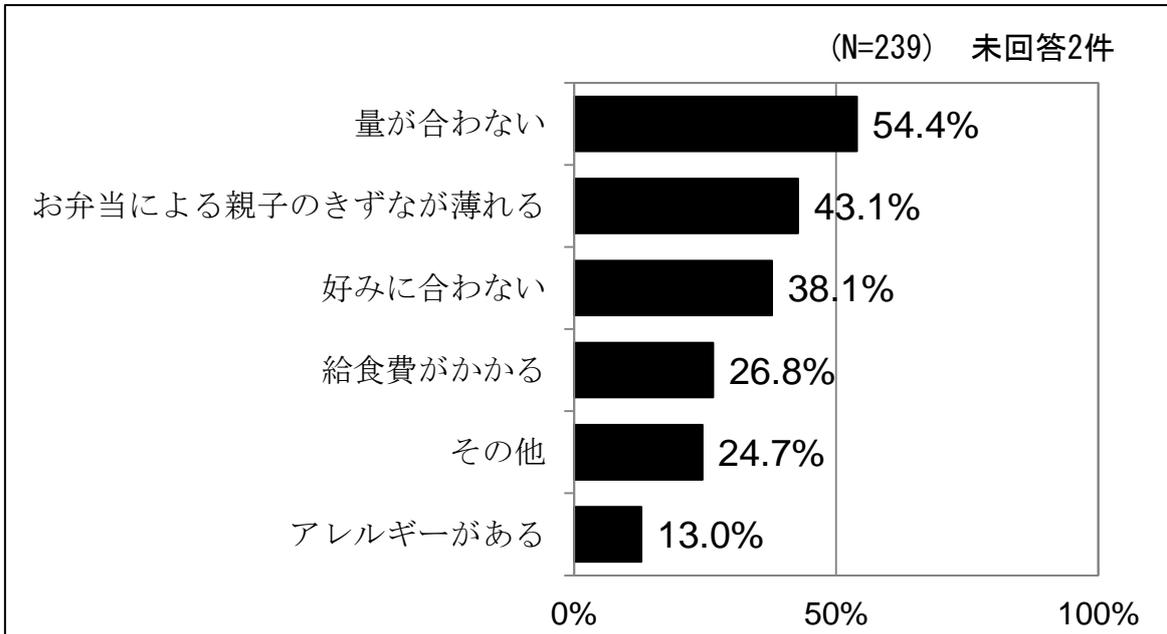
設問5で「ある方がいい」または「どちらかと言えばある方がいい」と回答した方のみ答えてください。給食がある方が良く思う理由を選んでください。(複数回答)



「お弁当作りの負担が減る」、「栄養のバランスが良い」と回答した保護者が多い。

《設問7》

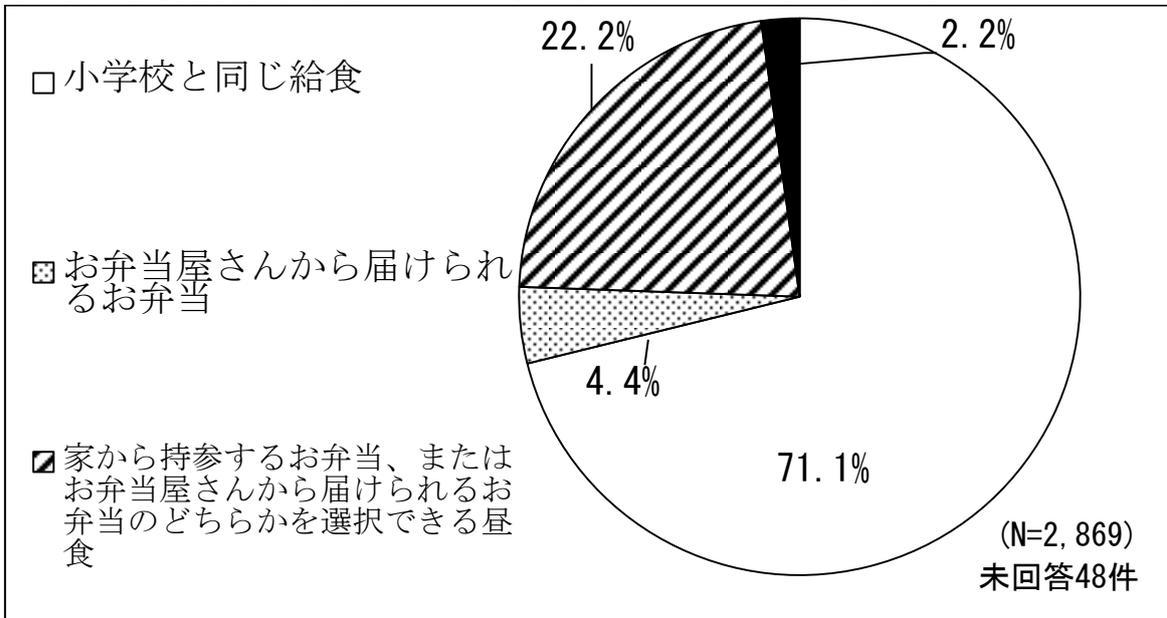
設問5で「ない方がいい」または「どちらかといえばない方がいい」と回答した方のみ答えてください。給食がない方がいいと思う理由を選んでください。(複数回答)



「量が合わない」と回答した保護者が最も多く、「親子のきずなが薄れる」と回答した保護者も43.1%いる。

《設問8》

中学校で給食を提供する場合は、どのような方法がいいと思いますか。



「小学校と同じ給食」と回答した保護者が最も多く71.1%という結果となった。お弁当の選択制を希望する保護者が次に多く、22.2%だった。

《設問9》

中学校給食に対するご意見があればお書きください。(自由記述)

※意見多数のため、一部抜粋して掲載

〈賛成〉

- ・栄養のバランスが良い。
- ・温かいものを食べさせたい。
- ・お弁当作りの負担が減る。
- ・経済的に助かる。
- ・食中毒の心配をしなくて良い。

〈反対〉

- ・量が足りない。
- ・親子の絆が薄れる。
- ・昼休みが減る。
- ・お弁当の方が、体調管理ができる。

〈選択できる昼食に対する意見〉

- ・お弁当を作れない日があるので助かる。
- ・人と違うことを嫌う子どもがいる。

〈業者弁当に対する意見〉

- ・冷めたお弁当ならいらない。
- ・量が少なそう。
- ・添加物が気になる。
- ・味が濃く、カロリーが高い印象がある。

〈その他〉

- ・給食の日とお弁当の日があるとよい。
- ・おかずのみ給食で、ご飯は持参がよい。
- ・パン販売は続けてほしい。
- ・おにぎり販売も始めてほしい。

## IV 市民アンケート結果(長岡京市食育推進計画評価のための「食育アンケート」の抜粋)

### 1 調査目的

現食育推進計画の評価のために行うアンケートにおいて、市民の学校給食への意識を知り、中学校給食の実施に向けた検討資料とする。

### 2 調査期間

平成27年5月1日～平成27年5月22日

### 3 調査対象

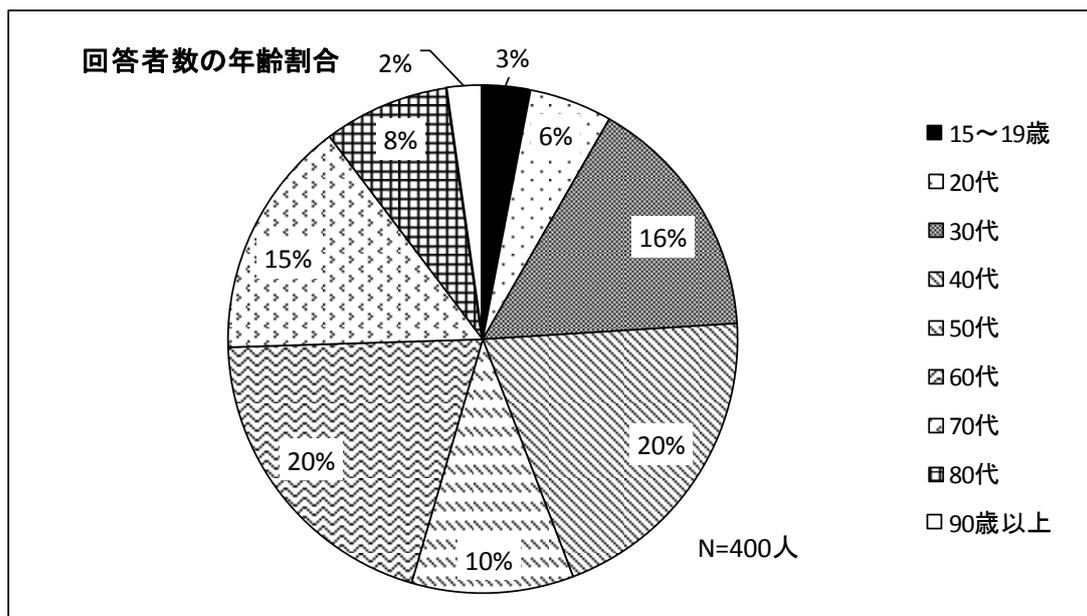
15歳以上の長岡京市内住民 無作為抽出1,000人

### 4 調査方法

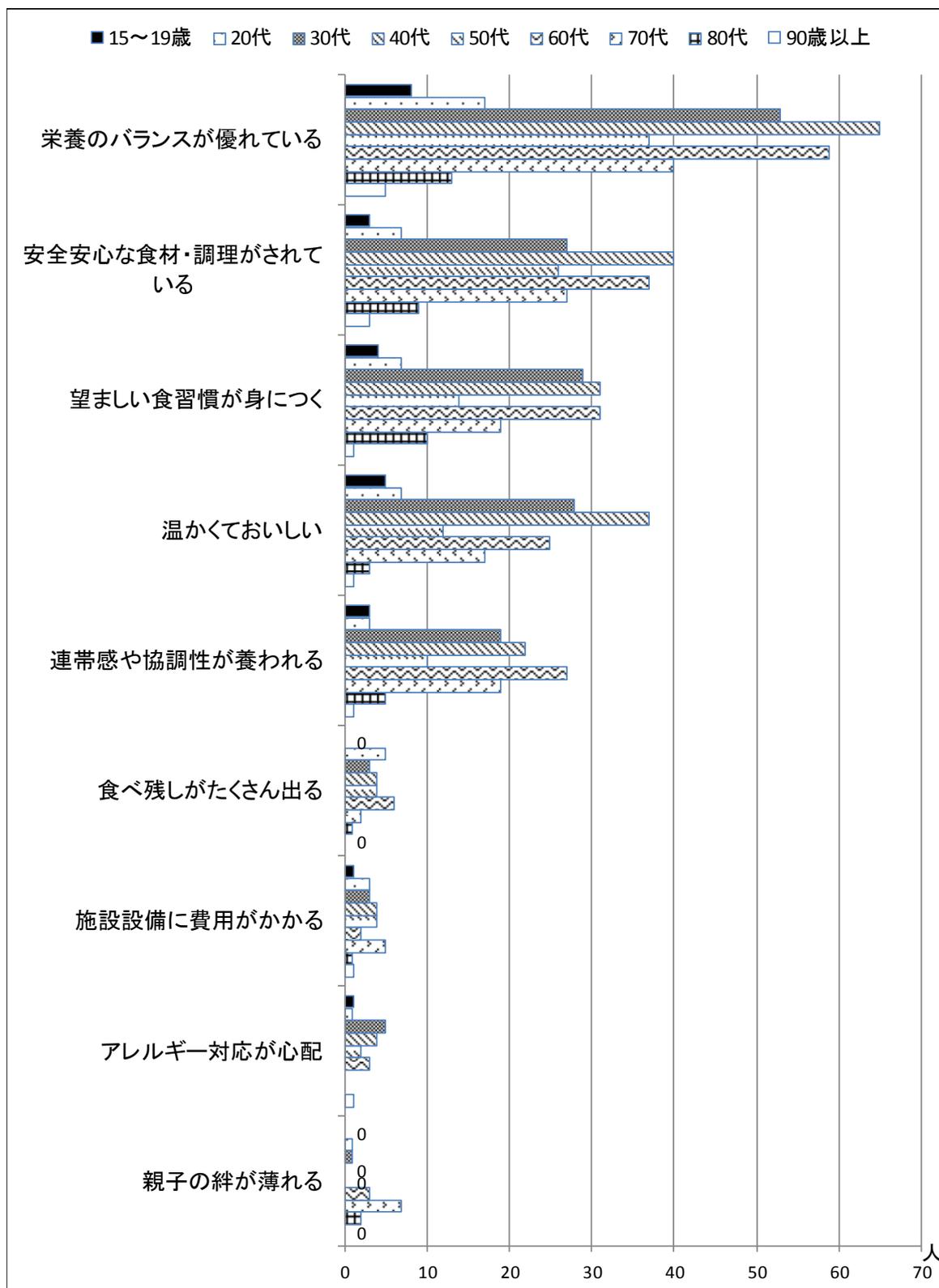
本市の年代別人口比を考慮し、無作為に抽出した市民に郵送で依頼、郵送で回収

### 5 配布数及び回収数

	15～19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上	計
配布数(人)	56	107	148	187	131	160	130	66	15	1,000
回収数(人)	12	21	63	81	41	80	61	32	9	400
回収率(%)	21.4	19.6	42.6	43.3	31.3	50.5	46.9	48.5	60	40

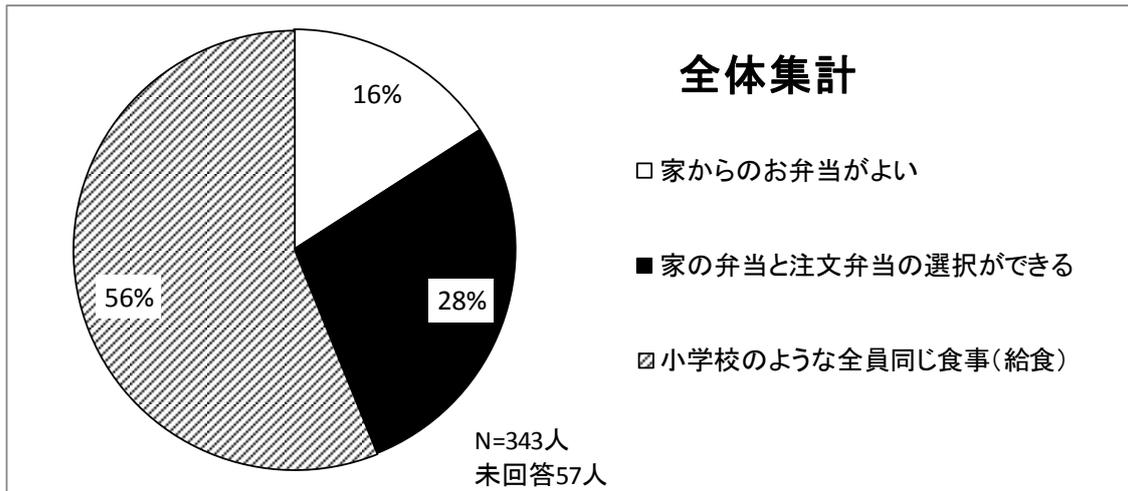


# 問1 学校の給食に対して、どのようなイメージをお持ちですか。



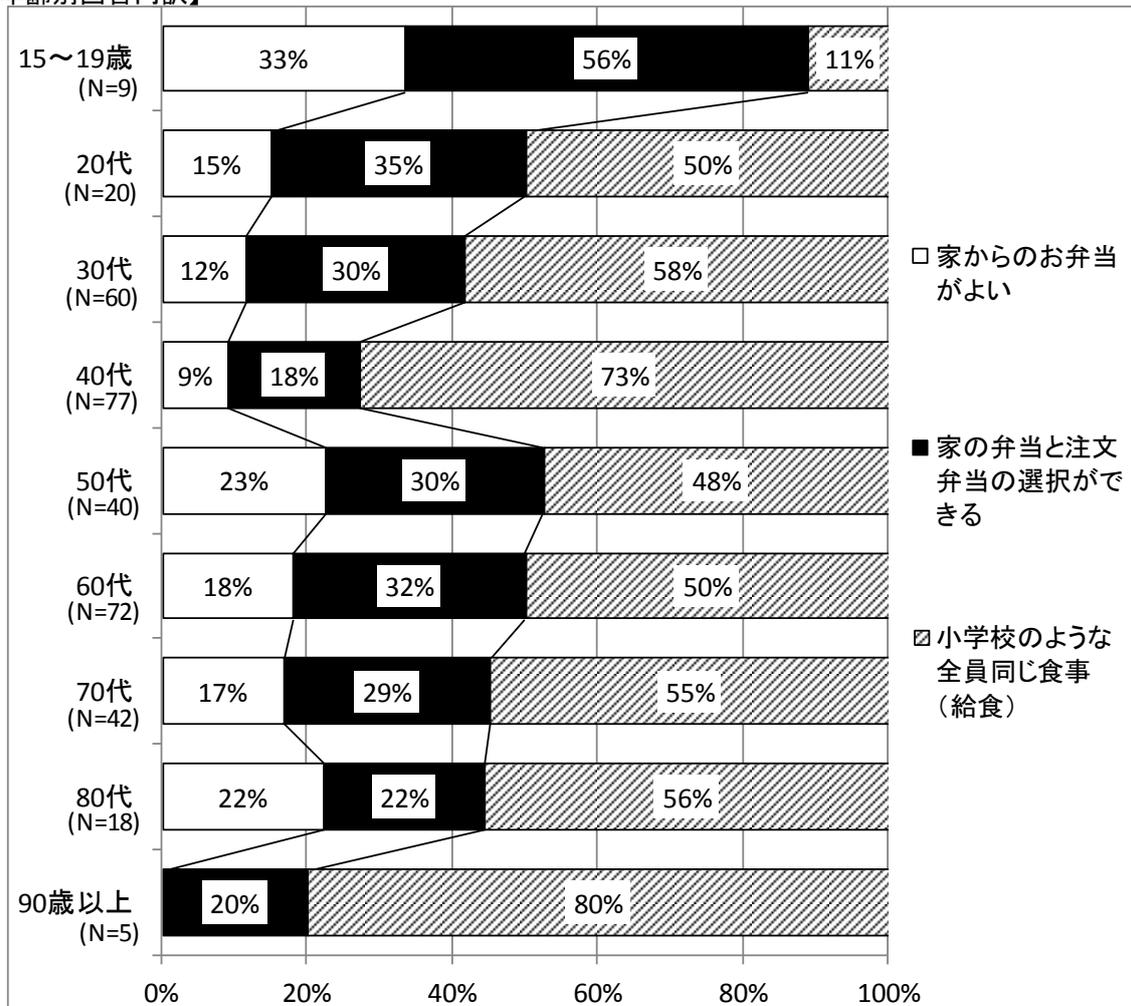
どの年齢も学校給食に対するイメージは「栄養のバランスが優れている」「安全安心な食材・調理がされている」といった良いイメージがあることがわかる。

## 問2 中学校の昼食についてどう思われますか。



小学校と同じような給食を希望する市民が多い。  
小学校の学校給食でのイメージと関係していると思われる。

### 【年齢別回答内訳】



「家からのお弁当がよい」、「家の弁当と注文弁当の選択ができる」と回答した割合は10代が最も多く、「小学校のような全員同じ食事(給食)」と回答した割合は、40代と90代が特に多い結果となった。

## V 長岡京市学校給食検討委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、長岡京市学校給食検討委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 食器具類に関すること。
- (2) 給食機器に関すること。
- (3) 米飯給食に関すること。
- (4) 中学校給食に関すること。
- (5) ランチルームに関すること。
- (6) その他学校給食に関し必要なこと。

(委員)

第3条 委員会の委員は、20人以内で組織し、次に掲げる者の中から教育長が委嘱する。

- (1) 小・中学校長
- (2) 小・中学校教頭
- (3) 小学校教諭
- (4) 栄養教諭又は学校栄養職員
- (5) 養護教諭
- (6) 教育委員会事務局職員
- (7) その他教育長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長1人、副会長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を統括し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

(組織)

第6条 委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会には、部会長を1人置き、部会員の互選により定める。
- 3 部会長は、部会を統括し、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学校教育課が所管する。

(招集)

第8条 委員会は、必要に応じて会長が、部会は部会長が招集する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成2年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月25日から施行する。

## VI 長岡京市学校給食検討委員会委員名簿

### 長岡京市学校給食検討委員会委員

	氏名	所属
会長	中村 修	教育部長
副会長	本島 知樹	教育部次長兼学校教育課長
	舟岡 衛	教育総務課長
	大江 啓子	学校教育課総栄養士長
	大木 義文	学校教育課総括指導主事
	岡 弘子	学校教育課指導主事（保健担当）
	東 正彦（H26） 盛永 俊弘（H27）	校長会長兼学校給食検討委員会担当 長岡第二中学校長（H26） 長岡中学校長（H27）
	清水 ヒトミ	校長会学校給食検討委員会担当 長岡第七小学校長

### 中学校給食部会

	氏名	所属
部会長	本島 知樹	教育部次長兼学校教育課長
	入江 裕	教育総務課施設・学校耐震担当総括主査
	大江 啓子	学校教育課総栄養士長
	大木 義文	学校教育課総括指導主事
	東 正彦（H26） 盛永 俊弘（H27）	校長会長兼学校給食検討委員会担当 長岡第二中学校長（H26） 長岡中学校長（H27）
	清水 ヒトミ	校長会学校給食検討委員会担当 長岡第七小学校長